

市長（作野広昭君）

小川議員の質問にお答えをいたします。

高齢者が高齢者の介護をする老老介護の把握については、民生委員による実態調査と要介護認定者情報等を照合しており、平成24年1月末現在、約220世帯であります。

次に、老老介護に対する負担軽減のための介護施策については、ヘルパーの派遣や配食サービス、紙おむつ購入助成等のほか、老人福祉連絡員による一声訪問、介護サービス利用料助成、さらに介護者のための介護技術の指導や交流の場としての家族介護者交流会などを開催しております。

今後とも、こうした施策につきましては、本市独自に介護実態に即した実効性のあるサービスとして提供できるよう、必要な制度の見直しや充実を図り、介護の負担軽減につながるよう取り組むことといたしております。

次に、家庭環境に踏み込んだ介護対策については、老老介護や介護者の就労などで介護力が不足している方の在宅生活を支援するため、新たに創設される24時間対応型サービスや複合型サービスを推進し、介護者の負担の軽減を図ることといたしております。

さらに、高齢者支援センターについては、介護者等の身近な相談窓口としての周知や機能の強化を図り、要介護者等の安心で安全な生活を支援していくことといたしております。